

第3学年

進路通信

道 標

みちしるべ

西原中学校

第47号

R3.12.15

公立高校入学者選抜における

新型コロナウイルス感染防止対策に係る処置について①

出願手続きの郵送対応について

新型コロナウイルス感染防止拡大の対応の一環として、出願手続きにおいて、手続きの待機中における密集を避けること、待機時間の短縮を図ること、また、出願手続き当日の移動時における感染リスクを回避することを目的に、県立高等学校への出願書類手続き方法を、志願者が志願校へ持参して提出することに加え、郵送により提出することが可能となっています。

～郵送による提出期間及び提出方法について～

- ア 志願者は、出願書類等を、**令和4年2月4日(金)、7日(月)及び8日(火)のいずれかの日を「配達指定日」として**、志願する高等学校の校長宛に郵送により提出すること(2月8日必着)。なお、郵送の際は**角形2号**の封筒を使用し、入学願書については、折らずに封入すること。
- イ 提出方法は、**配達の記録が残る「簡易書留」とし**、封筒の表には**「出願書類等在中」と朱書き**すること。また、封筒の裏には、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記し、誤りがないことを確認すること。
- ウ 志願者は、84円分の切手を貼った定形(**長形3号**)の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したものを**2通**(受検票及び入学願書等受理証送付用に1通、選抜結果通知用に1通)同封すること。

※郵送による出願は、各ご家庭で責任もってお願い致します。2月16日(木)までに受検票が志願者に届かない場合は、郵便事故等が考えられます。その際は速やかに中学校へ連絡してください。

※市立高等学校を志願する場合の手続きについては、市立高校を所轄する市教育委員会が定めるところによるものとします。(別途、分かり次第お知らせします)

※出願時に、実施要項に定められている出願書類等以外の提出を求める高等学校は、郵送での対応について、事前に志願する高校のホームページ等で知らせるので、必ず確認すること。

西原中としては、基本的に各高等学校へ持参による出願(2月9日(木)給食なし学年内日課)としています。郵送による出願を希望される方は、後日調査の手紙を配付しますので、確認をお願いします。(1月配付予定)